

「(仮称) 中紀第二ウィンドファーム事業」計画段階配慮書に係る委員意見

1 猛禽類の生息分布等について

配慮書 P66 「注意喚起メッシュ図」についての作成データについて、環境省の「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」では、〈本書の位置付けと使い方〉の中で、——本書に書かれたことで全ての案件に対応できるわけではなく、今後得られる最新の知見を踏まえて柔軟に対応をしていく必要があります。——と、記載されている。

配慮書 P74 「日本におけるクマタカの生息分布(1990～2002年3月)(環境省)」は、調査時期が15年以上も前のもので、事業実施想定区域を含むメッシュではクマタカが確認されていないが、事業主は、白馬山脈で既に「広川・日高ウィンドファーム」を稼働させ、「中紀ウィンドファーム」を建設中であり、その調査の中で、5組のクマタカペアが記録されている。

この新しい知見は、当然今回の予測の中に組み入れるべきものであり、組み入れないとすれば、和歌山県や県民、該当する市や市民、に対する欺瞞行為といえる。

配慮書 P74 「第3.1-22 図 クマタカの生息分布」に事業主の調査データを反映させると、事業実施想定区域は、赤く色付けされ、注意喚起メッシュ図も色付けされることになるので、最新の知見に基づいたデータを使用すること。

なお、オオタカも中紀ウィンドファーム事業のアセス図書の中で、尾根を挟んだ南北共に繁殖の兆候が見られているので、オオタカについても最新の知見に基づいたメッシュ図への記載を行うこと。

またその下のメッシュには印南風力発電所があり、ここでもオオタカが記録されている。

2 サシバの渡りルート等について

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省) P3-17 では、サシバの渡りルートについて、

——秋季の渡りは主に2つの経路が見て取れる。第一に、東北地方南部の日本海側から中部山岳地域を越えて岐阜県～滋賀県から兵庫県の淡路島を經由して四国へ入る経路、第二に、関東南部から太平洋岸に沿って西へ向かい、奈良県から和歌山県を通過して四国へ入る経路である。四国へ入った2つの経路はその後、おもに高知県を通過し、愛媛県の高茂岬や由良半島から九州へ渡り、鹿

児島県南端から南西諸島へと向かっている。出現のピークは、主要な経路のうち中部山岳地域を通過する経路では 9 月中旬から下旬にかけて、太平洋岸を通る経路では 9 月下旬から 10 月上旬とされる。

春季の情報は少ないものの、観察地点の記録からは概ね秋季と逆方向の経路が見て取れる。――とあるが引用されている経路図（少数に発信機を付けて衛星追跡＝主に白樺峠ルートと言われるもの）では和歌山県のルートが示されていない。

和歌山県を通過するサシバは、愛知県の伊良湖岬ルート→第二ルートとなる。そこで出現規模図からルートを導き出すと次のようになる。



上の図は、秋のサシバ出現規模図

愛知県伊良湖岬を飛び出した 1,001～5,000 羽のサシバは、三重県、奈良県を通過し、橋本市付近で三つのルートに分かれ、加太、海南、日御碕から 101～500 羽程度飛び立っている事が読み取れる。



詳しくは、タカ渡り全国ネットワークのホームページを見ればリアルタイムで公開されている。

タカ渡り全国ネットワークのハチクマの記録では、時には日御碕の方が多い日もあるが、伊良湖と日御碕の渡り数はほぼ同じで、伊良湖ルートを飛び立ったほとんどが日御碕を通過していると推測され、白馬山脈は和歌山県における重要な渡りルートであることが見て取れ、今回も十分な調査が必要である。

3 事業実施想定区域について

今回の計画は、「白馬山のブナ林」や「城ヶ森鉾尖県立自然公園」など自然度が高い守るべき和歌山県の重要な地域へ近付きすぎている。

これら重要部分だけを保護するだけでは、重要部分そのものを損なってしまうので、広く周辺地域を保護していかなければならない。

今回の事業は保安林でもある森林の、多くの山頂部を裸地にしてしまい、如何に保全措置をとった所で重大な影響を及ぼしてしまい、将来に禍根を残すこととなる。